

吸收合併に係る事前開示書面

2022年8月23日

(吸收合併存続会社)

日本調剤株式会社

代表取締役社長 三津原 庸介



当社は、吸收合併存続会社として、会社法第794条及び会社法施行規則第191条に基づき、下記のとおり開示いたします。

記

1. 吸収合併契約

別紙1「吸収合併契約書」のとおりです。

2. 合併対価の定めの相当性に関する事項

吸収合併消滅会社である有限会社仁生堂は、当社の100%子会社であるため、合併比率の取り決めもなく、合併対価の交付はありません。

3. 吸収合併消滅会社の新株予約権の対価の定めの相当性に関する事項

吸収合併消滅会社である有限会社仁生堂は新株予約権を発行しておりません。

4. 吸収合併消滅会社の計算書類等に関する事項

吸収合併消滅株式会社である有限会社仁生堂の最終事業年度に係る計算書類等(事業報告書を含む)は別紙2のとおりです。

なお、有限会社仁生堂において、最終事業年度末日後に重要な後発事象は生じておりません。

5. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容

当社において、最終事業年度末日後に重要な後発事象は生じておりません。

6. 合併後の債務の履行の見込みに関する事項

当社並びに吸収合併消滅会社である有限会社仁生堂の財務状況から勘案して、合併後の債務の履行に支障はないものと見込んでおります。

7. 事前開示開始日以降において上記各事項に変更が生じたときは、直ちに変更後の事項を開示いたします。

以上



吸收合併契約書

日本調剤株式会社（以下、「甲」という。）と有限会社仁生堂（以下、「乙」という。）とは、以下のとおり吸收合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

第1条（合併当事者の商号及び住所）

本契約当事者の商号及び住所は、末尾記載のとおりである。

第2条（合併の方式）

1. 甲と乙とは、甲を存続会社、乙を消滅会社として吸收合併するものとする。
2. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。
3. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を得ないで合併する。

第3条（効力発生日）

合併の効力発生日（以下、「効力発生日」という。）は2022年10月1日とする。ただし、合併手続の進行に応じ必要があるときは、甲乙協議の上これを変更することができる。

第4条（合併対価の交付）

甲は、乙の発行済株式の全部を所有しているため、合併に際して株式の割当てその他一切の対価の交付を行わないものとする。

第5条（資本金及び準備金の額）

甲は、合併によりその資本金及び準備金の額を増加しないものとする。

第6条（権利義務の承継）

乙は、2022年3月31日現在の乙の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎とし、これに効力発生日までの増減を加除した資産、負債その他の権利義務の全部を効力発生日において甲に引き継ぐ。また、乙は、2022年4月1日から効力発生日までの間の資産及び負債の変動につき、別に計算書を作成し、その内容を明確にする。

第7条（善管注意義務）

甲及び乙は、本契約締結の日から効力発生日に至るまで、善良なる管理者の注意をもって業務の執行及び財産の管理運営を行い、その財産及び権利義務に重要な影響を及ぼす行為については、あらかじめ甲乙協議の上、これを行うものとする。

第8条（従業員の引継ぎ）

1. 甲は、効力発生日をもって、乙の従業員全員を甲の従業員として引き継ぐ。

2. 乙の従業員の退職金計算にまつわる勤続年数については、乙における勤続年数を通算し、
その他の事項については、甲乙協議の上決定する。

第9条（解散費用）

効力発生日以降において、乙の解散に必要な費用は、すべて甲の負担とする。

第10条（合併条件の変更等）

本契約締結の日から効力発生日に至る間において、天災地変その他の事由により、甲又は乙の資産若しくは経営状態に重大な変動を生じたときは、甲乙協議の上、合併条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第11条（規定外事項）

本契約に定めるもののほか、合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲乙協議の上、これを決定する。

以上、本契約の成立を証するため、本書1通を作成し、甲乙記名押印の上、甲が原本を保有し、乙は原本の写しを保有する。

2022年8月22日

(住所) 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
甲 (商号) 日本調剤株式会社
代表取締役社長 三津原 庸介



(住所) 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号
乙 (商号) 有限会社仁生堂
代表取締役社長 三津原 庸介



第44期 事業報告

自 2021年5月1日

至 2022年3月31日

有限会社 仁生堂

1. 会社の状況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当事業年度の業績は、売上高699,821,345円（※前事業年度197,900,984円）、当期純利益17,651,597円（※前事業年度当期純損失36,171,669円）となりました。

※前事業年度は、2022年2月1日から2022年4月30日までの短縮事業年度です。

(2) 資金調達の状況

日本調剤株式会社より借入金150,000,000円

(3) 設備投資等の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況

区分	第41期 2020年1月期	第42期 2021年1月期	第43期 2021年4月期	第44期 2022年3月期
売上高 (円)	879,687,614	815,229,210	197,900,984	699,821,345
当期純利益及び当期純損失 (円)	△23,909,560	△16,662,075	△36,171,669	17,651,597
1株当たり当期純利益及び 1株当たり当期純損失 (円)	△7,969.85	△5,554.03	△12,057.22	5,883.87
総資産 (円)	329,281,841	295,341,982	293,133,433	319,133,337
純資産 (円)	71,707,427	55,045,352	18,873,683	36,525,280
1株当たり純資産額 (円)	23,902.48	18,348.45	6,291.23	12,175.09

(5) 対処すべき課題

当社では、厚生労働省が掲げる「患者のための薬局ビジョン」を踏まえた、かかりつけ薬局・かかりつけ薬剤師実現に向けた取り組みなど、各種の制度変更に対して速やかな対応を図ることにより、医療サービス提供企業としての質と競争力を維持・強化してまいります。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

当社の親会社は日本調剤株式会社であり、同社は当社の株式の全部を保有しております。

(7) 主要な事業内容

調剤薬局の経営を主要な事業内容としております。

(8) 主要な営業所の状況

本社（東京都千代田区丸の内1-9-1）

店舗（東京都江東区） 店舗数 1

店舗（東京都中央区） 店舗数 1

(9) 主要な借入先及び借入額

日本調剤株式会社:150,000,000円

(10) その他会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

① 発行可能株式総数	3,000株
② 発行済株式の総数	3,000株
③ 株主数	1名
④ 大株主	日本調剤株式会社 議決権比率100%

3. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

取締役社長(代表取締役) 三津原 庸介
取締役 灌本 鈎一
取締役 櫛田 敦久

5. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会非設置会社であります。取締役を複数設置することで、取締役相互の監督機能の強化を図り、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するものとしております。また、法令上保存を義務付けられている文書、議事録、稟議書、契約書および重要な情報の保存ならびに管理に関する事項を、別途定める文書管理規程に従って管理するものとし、取締役は業務の必要に応じこれらの書類を自由に閲覧できるものとしております。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務および事業の方針の決定を支配する者の方針に対する基本方針については、特に定めておりません。

第44期 計算書類

自 2021年5月1日

至 2022年3月31日

有限会社 仁生堂

貸 借 対 照 表

(2022年3月31日 現在)

(単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	円	(負 債 の 部)	円
流 動 資 產	271,908,897	流 動 負 債	273,311,877
現 金 及 び 預 金	102,741,174	買 掛 金	114,905,220
売 掛 金	106,139,327	短 期 借 入 金	150,000,000
未 収 入 金	4,468,792	未 払 金	1,561,343
商 品	55,198,957	未 払 法 人 税 等	155,700
前 払 費 用	2,446,250	未 払 費 用	4,156,090
仮 払 金	914,397	預 り 金	1,231,524
		賞 与 引 当 金	1,302,000
固 定 資 產	45,905,540	固 定 負 債	9,296,180
有 形 固 定 資 產	14,771,355	退 職 紙 付 引 当 金	2,643,160
建 物	6,234,038	資 產 除 去 債 務	6,653,020
工 具 器 具 備 品	8,537,317		
		負 債 合 計	282,608,057
無 形 固 定 資 產	450,000	(純 資 產 の 部)	
ソ フ ト ウ エ ア	450,000	株 主 資 本	36,525,280
		資 本 本 金	3,000,000
投 資 そ の 他 の 資 產	30,684,185	利 益 剰 余 金	33,525,280
保 証 金	5,868,600	そ の 他 利 益 剰 余 金	33,525,280
敷 金	11,748,000	別 途 積 立 金	2,000,000
繰 延 税 金 資 產	12,552,393	繰 越 利 益 剰 余 金	31,525,280
長 期 前 払 費 用	515,192		
繰 延 資 產	1,318,900	純 資 產 合 計	36,525,280
權 利 金 ・ 補 償 金	1,318,900	負 債 ・ 純 資 產 合 計	319,133,337
資 產 合 計	319,133,337		

損 益 計 算 書

(自 2021年5月1日 ~ 至 2022年3月31日)

(単位 : 円)

科 目	金 額
売 上 高	699, 821, 345
売 上 原 価	510, 597, 016
売 上 総 利 益	189, 224, 329
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	179, 690, 578
營 業 利 益	9, 533, 751
營 業 外 収 益	
受 取 利 息	124
受 取 配 当 金	400
事 務 取 扱 手 数 料	32, 500
雜 収 入	8, 954, 747
	8, 987, 771
營 業 外 費 用	
支 払 利 息 割 引 料	568, 013
固 定 資 產 除 却 損	5, 542, 064
雜 損 失	1, 822, 026
	7, 932, 103
經 常 利 益	10, 589, 419
税 引 前 当 期 純 利 益	10, 589, 419
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	△4, 068, 185
法 人 税 等 調 整 額	△2, 993, 993
当 期 純 利 益	△7, 062, 178
	17, 651, 597

株主資本等変動計算書

自 2021年5月1日
至 2022年3月31日

単位:円

	株主資本							純資産合計	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			株主資本合計			
			利益準備金	その他利益剰余金	別途積立金 繰越利益剰余金				
前期末残高	3,000,000	0	0	2,000,000	13,873,683	15,873,683	18,873,683	18,873,683	
当期変動額									
新株の発行									
剰余金の配当									
当期純利益					17,651,597	17,651,597	17,651,597	17,651,597	
自己株式の処分									
当期変動額合計									
当期末残高	3,000,000	0	0	2,000,000	31,525,280	33,525,280	36,525,280	36,525,280	

個別注記表

(自 2021年5月1日 ~ 至 2022年3月31日)

1. この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法に基づく低価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産

定率法または旧定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については、旧定額法、

2007年4月1日以後に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法、

2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) 控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(4) 引当金の計上

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込み額に基づき計上しております。

② 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び退職年金資産の見込み額に基づき計算しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

調剤薬局事業

調剤薬局事業では、主として調剤薬局店舗にて、顧客に対する調剤サービス

（医療機関が発行した処方箋に基づく、服薬指導や医薬品の提供等）を行っており、

医療機関が発行した処方箋に基づき調剤サービスを提供することを履行義務として識別しております。

当該履行義務は、顧客に対して調剤サービスを完了した時点で充足されることから、

当該時点で収益を認識しております。

なお、取引の対価は、顧客の本人負担部分は主に店頭で支払を受け、

保険適用額は概ね2ヶ月以内に支払を受けております。

そのため、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度末日における発行済株式の数

普通株式 3000株

(2) 当事業年度末日における自己株式の総数

該当なし

(3) 当該事業年度中に行った剩余金の配当に関する事項

該当なし

(4) 当該事業年度の末日後に行う剩余金の配当に関する事項

該当なし

以上

第44期 附属明細書

自 2021年5月1日
至 2022年3月31日

有限会社 仁生堂

1. 有形固定資産及び無形固定資産の明細

(単位：円)

区分	資産の種類	期首 帳簿価額	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価額	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	7,367,583	9,791,921	5,206,800	5,718,666	6,234,038	53,503,400
	構築物	-	-	-	-	-	-
	工具器具備品	4,026,098	7,683,272	335,264	2,836,789	8,537,317	11,613,754
	計	11,393,681	17,475,193	5,542,064	8,555,455	14,771,355	65,117,154
無形 固定 資産	電話加入権	421,476	-	421,476	-	-	-
	ソフトウェア	-	509,677	-	59,677	450,000	-
	計	421,476	509,677	421,476	59,677	450,000	0

2. 引当金の明細

(単位 : 円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
役員退職慰労引当金	41,200,000	-	41,200,000	-	-
退職給付引当金	2,251,730	502,240	110,810	-	2,643,160
計	43,451,730	502,240	41,310,810	-	2,643,160

3. 販売費及び一般管理費の明細

単位:円

科目	金額
給与手当	60,669,824
賞与	17,400
通勤費	1,285,624
退職給付費用	791,240
法定福利費	11,238,909
福利厚生費	903,780
出向費	17,373,263
賞与引当金繰入	2,674,600
地代家賃費	28,756,800
管理諸料費	437,688
リース料	1,262,844
保証金償却費	133,100
保険料	13,890
消耗品費	11,950,424
水道光熱費	3,185,217
通信費	2,983,201
清掃費	144,570
廃棄料費	225,379
運送費	168,538
修繕費	634,800
旅費	69,322
交通費	16,200
会費	1,462,800
租税	317,648
減価償却費	16,423,992
広告宣伝費	7,133,332
図書費	225,848
保守料	132,938
支払手数料	8,802,238
研修費	67,643
雑費	187,526
合計	179,690,578